

令和3年(2021年)1月8日

保護者の皆様へ

小田原市子ども青少年部保育課

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言を受け、神奈川県におきましても外出自粛や飲食店への営業時間短縮に係る要請をしたところですが、保育所等につきましては、原則開所することとされております。

つきましては、市としても登園自粛の要請は行わず、保育所等の利用については、これまでどおりとしますが、送迎時のマスク着用、検温など、感染防止策の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

また、児童、保護者、同居のご家族等に新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合や感染していることが判明した場合は、速やかに保育所等にご連絡いただきますようお願いいたします(令和2年5月18日付け通知参考)。

担当 保育課 保育係

Tel 0465-33-1866 Fax 0465-33-1456